

「第7次福島県総合教育計画(中間整理)」に関する意見とその対応について(市町村)

No.	章	頁	行	該当項目	意見等の内容	対応案(県の考え方)
1		2	2	はじめに	それぞれの文に「学びの変革」についての説明があるので、どちらか一方でよいと思いません(前者のみでよい?)。	ご指摘の点について、前段部分は定義としてまとめたものがあります。後段部分は本計画における中心的な考え方のまとめとしての意味で記載しておりますので、このままの記載とさせていただきます。
2	2	6	18	1【福島県の状況】 (1)現状	【福島県】○全国以上の少子高齢化 ↓ 「全国以上」という表現に違和感を感じる。「全国を上回る」、もしくは「全国的にもより深刻な」ではどうか。	ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 (修正案) p.6 18行目 本県では、 <u>全国を上回る</u> 少子高齢化が進んでおり、令和元(2019)年(以下略)
3	2	9	5	2(2)課題に関する要因分析【児童生徒の学力について】	他県と比較して学力が低い理由を「進路選択の幅が狭い」「キャリア教育が十分に行われていない」ことに絞ったのは評価できるが、そうであれば「キャリア教育の趣旨が理解されず、十分に行われていない」ことを明記すべきであると考えます。	ご指摘の点については、学力の低さが「進路選択の幅を狭める可能性」「社会的・職業的自立に必要な力を十分身につけられていない可能性」につながることを記載したものであり、学力の低さの原因をキャリア教育に絞ったものではありません。 キャリア教育の重要性については認識しており、施策1に記載のとおり、将来の社会的・職業的な自立に向けてキャリア教育を充実させてまいります。
4	2	13	27	3(1)「福島らしさ」	【震災前から】 ○広い県土だからこそその「はま・なか・あいづ」の多様性 ↓ 「広い県土だからこそその」は不要ではないか。 むしろ、「はま・なか・あいづ」の <u>独自性</u> や多様性」とした方が良いのではないか。	ご指摘の点について、p.6に「全国3番目の面積を有し」、p.14に「豊かな自然環境や地域の多様な魅力」、p.15に「豊かな文化や歴史、豊かな自然環境、第1次産業そのものを福島ならではの教材」など、広い県土だからこそその豊かな自然環境について記載しております。 なお、ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 (修正案) p.13 27行目 「はま・なか・あいづ」に代表される広い県土だからこそその多様性、それぞれの地域の文化、歴史、豊かな自然といった <u>独自性</u> があり～(以下略)
5	4	19	6	施策1 【主な取組】 創造性あふれる人材の育成	中教審の答申では、小中高において、「児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ることとされている。」と述べられている。もう少し詳しく述べた方がよいのではないか。	ご指摘の点について、施策1「 <input type="checkbox"/> 創造性あふれる人材の育成」のキャリア教育に、下記のとおり注釈を追記いたします。 (修正案) (注釈)キャリア教育:新学習指導要領においては、児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じて充実を図ることとされている。

No.	章	頁	行	該当項目	意見等の内容	対応案(県の考え方)
6	4	20	35	施策2 【主な取組】 学校の特色化・魅力化の推進	福島で学び福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育を推進するには、子どもたちの生きる地域性が尊重されるべきです。このことを基盤として学校の特色化魅力化が期待されています。	「福島を生きる」教育については、第3章3(3)に「福島県の豊かな文化や歴史、豊かな自然環境、第1次産業が生み出す産物そのもの」をいかすことについて明記しております。 なお、実施に当たっては各学校における地域課題探究学習の推進によって、地域と連携した教育及び郷土理解を促進する教育の充実を図っているところです。また、震災の高校生語り部育成についても地域課題探究学習を基盤としており、今後、様々な角度から全県的な「福島を生きる」教育を実施してまいります。
7	4	21			施策3の主な取組として追記。 ⇒ 差別や偏見などのない社会づくりにあたって、児童生徒の発達段階に即し、人権を尊重し、互いに認め合う心を育てる人権教育が重要であることを踏まえ、 <u>人権教育の推進</u> などについて言及することも必要と思われる。	ご指摘の点については、重要な取組と捉え、引き続き人権教育の充実を図るよう努めてまいります。 なお、ご指摘を踏まえ下記のとおり修正いたします。 (修正案) p.21 5行目 (略)創造していくためには、 <u>人権を尊重し、他者との違いを新たな価値を創造するために(以下略)</u>
8	4	21	12	施策3 【主な取組】 地域で共に学び、共に生きる共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実	施策3の主な取組「地域で共に学び、共に生きる共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実」に追記。 ⇒ 多様化・重度化する医療的ケアを必要とする幼児児童生徒への配慮を踏まえ、 <u>医療的ケア体制の充実</u> に努めるなどについて言及することも必要と思われる。	ご指摘を踏まえ、医療的ケアに関する内容を追加し、下記のとおり修正いたします。 (修正案) p.21 20行目 また、医療的ケアを必要とする児童生徒が、地域の学校で学ぶことができる環境を整備します。
9	4	23	3	施策4 【主な取組】 学校と地域の連携・協働の推進	各校の特色化、魅力化を図るためには、地域に根差した高等学校の存在が必要不可欠です。	ご指摘の点について、施策4に「□ 学校と地域の連携・協働の推進」を記載しており、全ての高校で、各高校の特色を踏まえ、地域と連携・協働した活動を推進しております。
10	4	23	7	施策4 【主な取組】 学校と地域の連携・協働の推進	地域課題研究活動を推進し、郷土理解を促進するには、都市部と中山間地域の高等学校のバランスのよい配置が必要です。	「県立高校改革前期実施計画」において、各地域の県立高校を、進学指導拠点校、進学指導重点校、キャリア指導推進校、地域協働推進校、職業教育推進校のいずれかに位置づけ、各校の役割を明確にしたところです。今後とも、地域の課題等をテーマとした探究学習を推進するなど特色ある学校づくりに取り組んでまいります。
11	4	26		指標の展開	それぞれの指標の「目標値」について、前書きに、「望ましい教育が実現されたかという観点について総合的に捉えて点検・評価していくことが必要」との注意書きがあることで、示された指標と「目標値」がすべてではないことや、その指標自体の性質上「100%」を目指すべき指標であることは、本市としても十分に理解できることである。しかし、学校現場からは、「達成可能な目標値、達成したときに満足感のある目標値であった方が、現場の士気を高めることができる」、「現在学校現場で行われている、到達度で評価することや、福島県が採用している“伸びが把握できる調査”などを用いて評価することにたどり着いた経緯や経験が生かされていないのでは…」といった意見も挙がったことを申し添える。	ご指摘の点については、本県の状況を踏まえ、9年後に達成すべきものとして設定したところであり、目標達成に向けて今後計画的に着実に進めてまいります。また、本計画からは全国学力・学習状況調査に加え、ふくしま学力調査の結果も踏まえることで、県全体の状況及び個人の伸びの状況等幅広く確認する指標を設定いたしました。
12	4	29		指標一覧 【地域に関する指標】 美術館、博物館、文化財センターの入館者数	指標[美術館、博物館、文化財センターの入館者数]について、公立・私立問わず県内の美術館等の入館者数と捉えられる可能性があることから、誤解がないよう明記したほうがよいのではないと思われる。	ご指摘を踏まえ、【地域に関する指標】美術館、博物館、文化財センターの入館者数の記載を下記のとおり修正いたします。 (修正案) 「美術館」を「県立美術館」、博物館を「県立博物館」、「文化財センター」を「県文化財センター」と記載する。